秋の火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

全国統一防火標語

「あなたです　火のある くらしの　見はり役」

ちょっとした不注意で、大切な家族の生命と財産を失わないためにも、今一度「家庭の防火」について家族で話し合ってみましょう。

（生活環境課）

住宅防火　いのちを守る7つのポイント

―3つの習慣・4つの対策―

3つの習慣

1. ***寝たばこ**は、絶対にやめる。*
2. ***ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。*
3. ***ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。*

4つの対策

1. *逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器等**を設置する。*
2. *寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防炎製品**を使用する。*
3. *火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。*
4. *お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。*

古い電話帳の回収にご協力をお願いします

NTT西日本では、11月から順次新しい電話帳をお届けいたします。その際、現在お使いの電話帳は、回収させていただきますので、お手数ですが配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境問題に関する取り組みとして、古い電話帳はリサイクルして新しい電話帳に再生しております。

ご不明な点につきましては、タウンページセンタまでお問い合わせください。

ご協力よろしくおねがいいたします。

問合せ先

タウンページセンタ

TEL 0120-506-309

（生活環境課）

電話帳広告料金請求書にご注意ください

NTTグループが発行している電話帳広告料金の請求書は、NTT西日本またはNTT中国電話帳株式会社の名称が必ず明記されています。「タウンページ」「ハローページ」に掲載されている広告の切り抜きを貼付した郵便局・銀行の振込用紙はNTTが発行している電話帳の広告料金請求書とは全く関係ありません。

お支払の際には、必ずお確かめください。

問合せ先

タウンページセンタ

TEL 0120-506-309

（生活環境課）

くまの俳壇

熊野俳句同好会

【熊野婦人俳句会】

潮錆びの一樹湧きたつ法師蝉　森藤千鶴
どの店も秋の七草投げ入れて　上野啓子
夕焼や右に重たく稲穂揺れ　堀野眞理子
秋遍路屋根ある橋に憩ひけり　亀谷しず恵
妣偲ぶ茗荷刻みて冷奴　馬上芳江
野仏の供華倒しゆく野分かな　隠土信子
珍らしと夫も一切黒西瓜　平山蔦子
ねむの花生涯造る熊野筆　久保田フクヨ
鉄路なき駅舎跡地や草の花　大田文子
醉芙蓉小山のごとき夫の居て　今田真由美

【西公民館俳句同好会】

朝涼や穂先の丸き竹箒　別府藤絵
十六夜(いざよい)の月大屋根を離れけり　渡辺文代
すんなりと押出されたり心太(ところてん)　関村光子
夕立が一気に流る道路鏡　尺田せつ
鬼灯の色ささぬまま萎へにけり　新田竹美
かなかなや遺骨帰らぬ墓に佇(たた)つ　南村マサ子
今朝の秋遠く梵鐘聞こえけり　進藤聿美
稲妻に耀(せうよう)場の中はがらんどう　木村里風子

戦後六十年という言葉が飛び交う八月が終わると次は選挙です。何と忙しい日本。

六十年で平和を称え、選挙では何を訴えるか、私達は本質を見極めなければなりませんが、訴える側の本質が伝わりません。

平和にも、この平和は戦後の平和、戦争のあとの平和なら、戦争をしなければよいのです。

本質はどうして戦争になったか、この原因が何かです。

平和の尊さを、八月だけではないのです。

木村里風子

ごみの出し方について

ライターは、埋立ごみでは収集することができません。必ず使い切り、可燃ごみの日に出してください。

また、大型ごみの日に照明器具や食器棚のようにガラスや電球が付いた物を出す場合は、電球やガラスを取り外して出してください。

（生活環境課）

安芸地区文化交流「作品展」

安芸地区（安芸区、府中町、海田町、熊野町、坂町）が協力して作品展を行います。
熊野町は書・水墨画を展示します。

期　間　12月3日(土)～11日(日)
ところ　町民会館　集会室
入場料　無料
問合せ先　生涯学習課　TEL820－5621（生涯学習課）

くらしのワンポイント ～生命保険加入時告知義務はなかったはずなのに…～

相談内容

2年前、告知や医師の診査なしで加入できる生命保険に加入した。2カ月前、手術のため入院したので、入院給付金を請求したが、初診が約3年前であり、医師の診断書にその旨記載されていたため、支払いを拒否された。加入時に告知義務はなく、住所・名前などを記入するだけで簡単に加入できると広告しておきながら、給付金が受け取れないのは納得できない。

アドバイス

この相談における生命保険は、「無選択型」といわれる保険です。通常の生命保険と違って、健康状態などに関する告知や医師による診査なしで加入できます。

ただし、こうした保険は、誰でも加入できますが、誰でも給付金が受け取れるわけではありません。

無選択型の保険は、現在「終身保険」と「医療保険」の2種類があり、次のような制約があります。

終身保険は、一定期間内（「契約後2年間」など）に疾病により死亡した場合は、死亡保険金ではなく、既に払い込んだ保険料相当額が支払われます。

医療保険については、一定期間内（「契約後90日間」など）に疾病により入院・手術した場合は、給付金支払いの対象になりません。また、契約前から発病していた病気などで入院・手術した場合も支払いの対象にならないことがあります。

加入を検討する際は、保障内容の制約について資料などで十分に確認することが大切です。

（生活環境課）

ごぞんじですか？ くわしい年金知識

11月6日から12日は年金週間です

いい老後にちなんで、毎年11月6日から12日までを「年金週間」としています。

厚生労働省の2004年の国民年金生活基礎調査によりますと、全所得が公的年金か恩給という世帯は64％に上りました。

あらためて年金の大切さがわかります。

公的年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一のとき障害年金や遺族年金が生活の大きな支えとなります。

国民年金は、20歳がスタート。若い世代も無縁ではありません。

この週間を通して皆さんも年金について考えてみませんか？

お知らせ

10月31日から、年金相談のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

■年金請求などの相談
TEL 0570-05-1165

■年金受給者の相談
TEL 0570-07-1165

受付時間　午前8時半～午後5時（土・日・祝日を除く）

注）本人確認のため、年金手帳をお手元にご用意してください

年金週間(11月)における年金相談について

期　間　6日(日)～12日(土)

受付時間

7日(月)～11日(金)　午前8時半～午後7時
6日(日)・12日(土)　午前9時半～午後4時

ところ　社会保険事務所

問合せ先

広島南社会保険事務所
TEL 253-7710
住民課保険年金係
TEL 820-5604

（住民課）

熊野町の火災と救急
―平成17年9月中―
火災件数1件　死傷者0人
救急件数57件　搬送人員54件